

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 平成30年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
H30.10	市立幼稚園のバザーの今後について	<p>毎年、秋に幼稚園バザーが行われていますが、PTAの役にあったママ達が、バザーの準備ですごく疲れている気がします。保護者負担で少しずつお金を出し合い、バザーを無くす方向に進めていくことは難しいでしょうか。</p> <p>ずっと昔から行われているバザーですが、専業主婦がほとんどだった時代とは違い、今は仕事している方もたくさんいらっしゃいます。PTAのバザー準備が負担だと感じています。</p>	<p>PTAは、幼児の保護者と教員で構成する自立的な組織で、互いに連携しながら、子どもたちの健全な成長を図ることを目的に活動しています。その活動内容はPTAが自ら決定しており、バザーの実施や運営方法についても、PTA内での話し合いにより決められるものです。</p> <p>今回いただいたご意見については、園を通じてPTAにお伝えをさせていただきます。</p>	青少年教育課
	子ども会について	<p>仕事や介護、病気などでも逃れられない役員決めなどが、伝統のように続いています。</p> <p>市の管轄ではないそうですが、教育委員会の管轄でもないと言われ、自治会からの仕事も断れない立場であるのに、違う独立した組織だそうです。</p> <p>誰も指導できない、自称子どものための団体が明石市のあちこちで活動しています。</p> <p>明石市で調査、指導が必要です。</p>	<p>子ども会につきましては任意団体となり、市が直接に指導する立場にはございません。</p> <p>市内の全ての団体が加盟している訳ではありませんが、明石市連合子ども会育成連絡協議会という連合組織がございますので、この度いただいた意見を伝えさせていただきます。</p>	青少年教育課
	学生の下校について	<p>自宅近くに中学校があります。日が暮れるのが早いので、学生はクラブが終わると速やかに帰宅してほしいです。</p> <p>近くの公園で変質者が出ました。立ち止まっておしゃべりしているのを6時過ぎに見かけます。安全性を考えて学校から生徒に話してほしいです。</p>	<p>ご指摘の内容につきましては、生徒たちの安全面から、部活動終了後には寄り道をせず、速やかに帰宅するよう、学校を通じて指導いたします。</p> <p>ご理解の程、よろしくお願いいたします。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 平成30年10月～12月)

年 月	件 名	内 容 ( 要 旨 )	回 答 ( 市 の 考 え 方 )	担 当 部 署
H30.11	大久保地区の小中学校について	<p>大久保地区は、年々子供の数が増え、小学校の学級数も増えていきます。</p> <p>特に大久保小学校地区は、校区変更があったようですが、あまり解消されておらず、新たに住宅街が出来る等の情報があり、学級数の増加を懸念しております。</p> <p>また、JT跡地に新たにマンションが出来るようですが、それに伴う子供の増加により、将来的に大久保中学校の人数も増えることを考えると、学校区の見直し、または新たに学校を作る等の対策が必要だと思えます。何か策はあるのでしょうか。</p>	<p>大久保小学校区については、児童数増加による過大規模化に伴い、平成28年4月に一部校区を大久保南小学校区と沢池小学校区に変更しておりますが、住宅開発が引き続き進んでおり、今後も過密状態がしばらく続く見込みです。</p> <p>JT跡地の開発については、事業者を決定するにあたり、住宅の供給戸数について、教育施設等への負荷を考慮した事業計画を評価の視点・基準として設けておりました。</p> <p>現時点では、マンション等の開発により、その校区である大久保南小学校が早期に対策の検討が必要となる過大規模校(普通学級31学級以上)となるまでの児童数増加は見込んでおらず、大久保中学校についても同様に、過大規模校(普通学級31学級以上)となるまでの生徒数増加は見込んでおりません。</p> <p>今後とも、児童生徒の良好な教育環境を確保するため、引き続き各校区の児童生徒数の推移を注視しながら、必要に応じて学校規模の適正化に向けた方策を検討して参りますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	教育委員会総務課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 平成30年10月～12月)

年 月	件 名	内 容 ( 要 旨 )	回 答 ( 市 の 考 え 方 )	担 当 部 署
H30.11	「PTA運営の手引き」について	<p>他県他市で、「PTA運営の手引き」を市の教育委員会が発行しているのを見つけました。</p> <p>明石市でも対応してください。よろしく申し上げます。</p>	<p>PTAは、児童・生徒の保護者と教職員で構成する自立的な組織であり、互いに連携し、協力しながら家庭や学校、地域での教育の振興に努め、子どもたちの健全な育成を図ることを目的として活動している団体です。</p> <p>明石市におきましても、すべての学校・幼稚園にPTA組織があり、子どもを取り巻く社会環境が変化している中、学校・家庭・社会の懸け橋として、様々な活動をしております。教育委員会としましても、長年にわたる活動実績を持つPTA活動の重要性を認識するとともに、関係者の皆様のご尽力に深く感謝し、また、保護者の皆様におきましても、PTA活動へのご理解とご協力をお願いしているところです。</p> <p>PTAの運営は、それぞれのPTAにおいて自ら決定されるものでありますが、例えば個人情報の保護に関する法律の改正への対応など、全てのPTAに共通する課題については、明石市連合PTAが中心となり、情報の提供や、指針を示すなどの対応が行われております。</p> <p>今後も、明石市連合PTAと協力、連携しながら、より適切なPTA活動がなされるように求めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	青少年教育課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 平成30年10月～12月)

年 月	件 名	内 容 ( 要 旨 )	回 答 ( 市 の 考 え 方 )	担 当 部 署
H30.12	通学路について	<p>通学路ですが、歩道もなく交通量が多く危険な場所があります。特に藤江付近の浜国道が混んでいる際の抜け道になっています。</p> <p>スクールガードに対応していただいておりますが、大半は児童だけで歩くこととなります。</p> <p>歩いての通学は、子ども達の健康面の向上といういい面もありますが、スクールバスの導入も含めご検討いただきたいです。</p> <p>まずは通学時間帯は、通学路の通り抜けを禁止するなどの対策をしていただきたいです。</p> <p>現在、通学時間帯の通り抜け禁止の看板がありますが、全く意味がありません。子ども達が事故に巻き込まれてからでは遅すぎます。よろしく願います。</p>	<p>ご指摘いただきました藤江付近の国道の抜け道となっている通学路につきましては、学校及び地元からも要注意箇所として、連絡を受けております。</p> <p>これまで、市の担当部局と連携し、路面標示やドットラインの設置、見通しの悪い箇所の樹木剪定等の安全対策を実施してまいりました。</p> <p>通学時間帯の通行規制に関しましては、その道路に面した住宅にお住いの方々等、地元住民全員の同意が必要になると、担当課より聞いております。すでに地元より警察に要望が提出されており、今後の規制については、警察で決定されるものと考えております。</p> <p>引き続き、児童の安全な登下校に関しては、地域、保護者とも連携して、安全確保を図ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い致します。</p>	学校教育課